

ひだまりの里だより

尼崎医療生協
介護老人保健施設
ひだまりの里

電話/06-4962-5920



インスタ
QRコード



新年明けましておめでとうございます。

コロナ禍に翻弄された昨年でしたが、今年はいかなる年になるのでしょうか？
ちょうど1年前は年末年始にかけて当施設でもコロナウイルスのクラスターを経験し、皆様方には大変にご心配とご迷惑をお掛け致しました。クラスターは速やかに収束させることが出来ましたが、その経験は今後の感染対策に大いに役立ったと自負しております。その延長で、私ども職員は昨年末に皆様に先駆けてコロナワクチンの3回目接種を終えることが出来ました。皆様方に私たちの施設を引き続き安心してご利用いただけますように今後とも鋭意努力して参りたいと職員一同決意しております。

気になるのは新しく登場してきたオミクロン株です。非常に感染力が強い事以外はまだ詳細は不明です。今とはとにかく、①換気や密を避け、マスク、手洗いという基本的な感染対策の重視、②一刻も早いワクチン3回目接種、につきると思います。私どもの入所利用における面会制限もハイリスクの方々の3回目接種が終わる春頃には解除できるかと期待しています。

皆様方の健康で穏やかな日常が早く戻ってきますように祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。

介護老人保健施設ひだまりの里 施設長 富永 弘久



「介護保険と確定申告」

医療費控除の対象となる介護保険サービスは次のとおりです

【居宅サービス】

訪問看護、訪問リハビリ、デイケア、ショートステイ（老健）居宅療養管理指導（往診や訪問薬局等）などの医療系サービス
福祉系サービス（訪問介護・訪問入浴・デイサービス・ショートステイ等）でも医療系サービスと合わせて利用している場合は対象となります。

【施設系サービス】

老健・特養等
詳しくは尼崎市ホームページや介護保険課へお問い合わせください
※領収書の再発行はできませんので、大切に保管をお願いします。
※ひだまりの里では控除の対象になるかなど個別のケースについてお答え

することはできません。



クリスマス会

12/20 にクリスマス会を行いました。
感染予防対策をしながらフロアに分かれ、職員の余興を楽しんでいただきました。
楽しんだ後はクリスマスケーキのティラミスを食べ、皆さん喜ばれていました！！

